

「長浜和光園における権利擁護の一考察 ～その実施に発想の転換を求めて～」

島根県 社会福祉法人古平田和光会
養護老人ホーム長浜和光園

園長 錦織 宣之 (老-2期)

1、長浜和光園の紹介

当園は、歴史ある神話の地として有名な出雲大社がある島根県出雲市の西の端、白砂青松の小高い丘の上に位置する。園の西側には日本海が広がり、その先には隠岐ノ島を望む。東には出雲平野が広がり、その遠く向こうには宍道湖をうかがうことができる。このような豊かな自然に囲まれた地に、戦後まだ社会が混沌としていた昭和25年に当園は開設された。開設当初は養護老人ホームではなく、児童養護施設で

あった。前園長が日蓮宗古平田寺の境内を開放し、児童養護施設古平田学園を開設したのが始まりである。その後、対象児童の減少に伴い昭和46年3月に学園は閉鎖し、同年4月に180度方向転換をして養護老人ホーム長浜和光園(定員80名)を開設し、現在に至る。

「開かれた施設としてその機能を十分に発揮し、地域や家庭との結びつきを重視しながら、円滑な施設運営を行うこと」、また「利用者の意思及び人格を尊重し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む事ができるような、明るく家庭的な生活の場づくりを目指すと共に、入所者の社会復帰及び自立のために必要な援助を積極的に行っていくこと」を基本方針に掲げている当園のモットーは「施設らしさからの脱皮」である。より家庭に近づけるための発想の転換を、開園当初から心がけてきた。より家庭に近づけるためにはどうするか、それは取りも直さず、利用者の意見を聞いてそれを汲み取るという姿勢を徹底することではないだろうか。

本稿では、これまでいかにして利用者の意見



長浜和光園 全景

を聞き尊重してきたか、という視点で、当園の取り組みを振り返ってみることとする。

2、長浜和光園の挑戦

開園当時は養護老人ホームではなく「養老院」と呼ばれていたが、養老院のイメージから脱皮すべく、昭和50年に全国で最初の「バイキング方式」での食事を導入した。この導入の背景には、入所している利用者から寄せられた「なぜ病院や施設の食事はまずいの」という単純な意見があった。それ以外にも、「なぜ落としても割れないペークライトやメラミンの食器を使うのか」、「なぜ皆一斉に食事を摂らなければならないのか」といった意見もあわせていただいた。そこから分かったことは、決して食事の内容が悪いのではなく、食器や食事を召し上がっていただく環境に問題があるということであった。食卓の上には花の一輪もなく、冷めた味噌汁にメラミンのご飯茶碗では、折角の美味しい食事でも台無しになってしまうのは確かであった。

昭和46年の開園当初は、入所者で組織する同心会(自治会)があり、毎月1回の総会が開催されていた。会からは、施設に対していろいろな要望があがってきた。当時は当園も養老院的なイメージが強かったこともあって、要望もかなりの数にのぼった。これはまさしく「苦情」であり、「権利の主張」とも言い換えることのできるものであった。

こうした苦情を解決すべく、利用者の意見に応えようとの思いから、「まずやってみよう」と取り組みを進めた。前例がないことへの挑戦に、職員の中にも最初は戸惑いが見られた。栄養の偏りの問題や調理員スタッフの不足問題から、陶器の器が割れた時の対応はどうしたら

良いかまで、実現に向けてさまざまな議論がなされた。結果、約2週間の準備期間を経て、陶器の食器を用いてのバイキング形式の食事をスタートさせたのである。

「なぜテーブルの上に花やナプキンが無いのか」、「なぜ食事の時間がこんなに早い時間に設定されているのか」、「なぜゆっくりと食事ができないのか」— 今でこそ、食事の際の環境面への配慮は社会福祉施設において当然のことであるが、当時は問題をあげ始めたら留まることがないといった状況にあった。当時、思い返せば「バイキング食」というのは全く未知の世界であり、実施にあたって波紋も大きかった。例えば、全国の多くの栄養士からは「利用者の栄養が偏る」等の指摘をされた。当然、指摘の中にはもっともなものも多くあり、これらをどうクリアしていくかは大きな課題でもあった。課題解決のためには、現在日本福祉施設士会で推進している「福祉QC」活動のような取り組みを毎日のように行っていた。毎日出てくる課題に対して、どのようにすれば解決できるかという議論を繰り返していた。「歩行困難の人は各個人によってハンディが違うのに、使う歩行器が既製品で一律なのはおかしい」との問題意識から、その人にあった施設専用の歩行器を開発した。「車椅子の人は自分で料理を取れない」との課題に対しては、バイキングテーブルの高さを調節し、前の置き台を試行錯誤し考案した。

実施して数か月が経過した時、マスコミから大きく取り上げられ、私もテレビに出演することになったほどであった。開始当初は実施にあたって多岐に渡る問題があったが、現在はこのバイキングに関わる懸念・諸問題はほぼ解決できたと言っても過言ではない。

3、まとめ

当園では、利用者の意見をいかに汲み取るか、利用者がいかに良い生活を送ってもらうかの追求に力を注いでおり、それは開設当初から続けてきた。その1つの例が、本稿で紹介したバイキング形式の食事の導入である。苦情解決の取り



バイキング形式の食事

組みは事業者に義務付けられたことであり、当然その体制の整備が社会福祉施設においては求められる。その重要性は言うまでもないが、忘れてはいけないことは利用者の気持ちを汲み取り、利用者を尊重するケアを提供することが大事であるということである。この姿勢を大事にして、施設運営を継続していきたいと思う。

前園長の残した言葉に、「今やっていることの反対は何か。旧来の方法が一番いいという考えは捨てよ。絶えず改善を試みよ。そしてできないといわずやってみよ」、「施設はどこまでも集団である。しかしそこに住むものの心と創意で家庭化する」というものがある。今回紹介した当園の取り組みは、まさにこれらの考えに基づき展開されたものである。この指導は現在も当園における教訓として職員の胸に強く浸透しており、この言葉に込められた意味を大事にして今後も施設運営に取り組んでいきたい。